

淀川水系水利用検討会(第2回)

日時:平成27年2月5日(木) 15時~16時30分

場所:大阪合同庁舎第1号館 第1別館2階大会議室

議事要旨

1. 新たな渇水調整方法の試算結果について(資料-1、参考資料-1、参考資料-2)

- ・新たな渇水調整方法の試算について、各構成員からの提案内容を紹介するとともに、提案に基づく試算結果を説明し、意見交換を行った。

(構成員からの主な意見等)

- ・従来の渇水調整方法から新たな手法に移行するなら、全ての利水者からの意見集約が必要ではないか。
- ・利水者によっては、今回の試算結果は厳しい数字となっている。用水供給事業の事業体では判断できず、受水市町と時間をかけて検討していく必要があるのではないか。
→まずは、本検討会の構成員間で合意形成を行い、次に他の関係利水者との調整を進めていきたい。

2. 渇水や大規模災害等のリスクに対する取り組み状況について(資料-2)

- ・滋賀県から資料2に基づき、琵琶湖水位が-65cmで滋賀県水位低下連絡調整会議を、-75cmで滋賀県渇水対策本部を設置することや、渇水時には水草の刈取りや湖岸清掃、節水キャンペーン等に取り組んでいることが報告された。
- ・他の構成員からは、渇水時の対応や大規模災害リスクに対する取り組み状況について紹介があった。

(主な取り組み状況等)

- ・渇水時は対応マニュアルに沿って対策本部を設置し、情報収集・発信、節水広報、関係機関との協力体制の構築を図っている。
- ・「災害時協力井戸」の募集を行い、災害時の水源確保に取り組んでいる。
- ・自治体や簡易水道等と災害相互応援に関する協定を結んでおり、災害時の協力体制を構築している。
- ・配水管のリンク、幹線ネットワークで浄水場系統の相互融通を図っている。
- ・近隣利水者との連絡管を設置し、協定を結び、相互応援体制を構築している。
- ・遠隔地の水道事業者との相互応援協定を結び、近隣事業者の同時被害に備えている。
- ・耐震化や送水管の二重化、浄水場間で相互融通するための連絡管、非常用自家発電設備等の施設整備を進めている。
- ・津波対策として、上流で取水する構成団体との連絡管整備を検討している。

3. その他

(新たな渇水調整方法に関する意見の集約について)

- ・この試算結果では、一部の利水者の制限率が非常に大きいため、互譲の精神から情緒的な判断にしかない。
- ・緊急時の利水者間連携の状況や、連絡管の接続など施設整備による利水安全度の向上、といった情報も踏まえないとこの試算結果だけでは判断できない。

- ・まずは、各構成員それぞれの試算内容について、じっくり分析をして頂き、率直な意見を伺ったうえで、その結果を整理し、改めて検討会で意見交換したい。
- ・意見については、整備局が構成員にヒアリングを行うか、または、聴き取りの視点を明確にしたうえでのアンケート形式によるものとするか、いずれかの方法により聴き取りを行いたい。
- ・他の関係利水者との互譲の取り組み、全体のバランスについては、次の段階で議論を進めていきたい。
- ・各試算過程で不明な点は、問い合わせて頂きたい。

(事務局からの情報提供)

- ・平成 27 年度にフルプランの改定が予定されており、国土交通本省から、改定に向けた検討依頼が行われる場合がある旨について情報提供した。

以上